

会 議 録 要 旨

会議名	令和7年度 第5回藤沢市下水道運営審議会		
開催日時	2026年（令和8年）1月28日（水）午前9時57分～午後0時06分		
開催場所	本庁舎5-1、5-2会議室		傍聴者数
			0人
出席者	会 長	杉 淵 武	
	委 員	稲田 圭祐 井上 美鈴 関口 洋史 渡井 大輔 小林 敦子 仲 倫子 後藤 厚 和田 洋	
	事務局	川崎副市長 近藤道路下水道部担当部長 [下水道計画業務課] 鈴木課長 草柳主幹 山口主幹 倉田補佐 小泉補佐 小松補佐 鈴木補佐 吉原補佐 伊勢崎主査 茂垣主任 中島 中澤 [下水道管路課] 阪井参事 毛利補佐 三澤補佐 [下水道施設課] 佐藤参事 竹内辻堂浄化センター長 鷺塚大清水浄化センター長 田中補佐 滝沢補佐 伊澤補佐 日向補佐	
議題及び公開・非公開の別	1 下水道事業受益者負担金の負担区追加と単位負担金額の設定について（答申） 2 ふじさわ下水道中期経営計画【年次計画】の実施状況（令和8年度実施見込み） その他（すべて公開）		
非公開の理由			
審議等の概要	《議題》 1 下水道事業受益者負担金の負担区追加と単位負担金額の設定について（資料1に沿って説明） 藤沢市下水道運営審議会会長から答申を受けた。 《議題》 2 ふじさわ下水道中期経営計画【年次計画】の実施状況（令和8年度実施見込み）（資料2に沿って説明） 【質疑】 <基本方針1> (1) 施策1事業1について、汚泥包括第2期実施の管路包括と汚泥包括の関係やスケジュールを教えてください。 《回答》 汚泥包括（第2期）は令和8年11月から令和14年3月までの契約で、管路包括は令和9年度から事業開始して、事業期間は10年です。それぞれ別の事業として進めてまいります。 (2) スtockマネジメントは維持管理を起点としたマネジメントサイクルで成り立っていると考えていますが、資料では維持管理として修繕をどのように行うか示されていません。ストマネの最終的な目標は修繕と改築の費用を最小限に、つまりライフサイクルコストを最小限に抑えることだと思っておりますので、次期の経営計画や配布資料にもこの観点が見えるように記載、事業を行っていただきたい。 《回答》 施設の状況を見ながら必要なところは維持で保全を図り、耐用年数を大きく超えた		

審議等の概要

ものは更新して維持管理費用を落としていくという、ベストな組み合わせを模索していく考えです。今後はその観点を中期経営計画に反映できるよう検討を進めます。なお、中期経営の21・22ページに施策2、事業2に修繕も重要なポイントとして記載しています。

- (3) 施策2(5)について、見込進捗率が59%ですが、機器の調査の進捗が計画に対して低い理由のご説明をお願いします。また、補足欄の進捗率75%についても説明をお願いします。

《回答》

表の令和7年度の3段目の50点は9月末の段階の中間実績です。現在も調査を進め、すでに94点調査を行ってるため、実績では記載の数値より多くなる見込です。補足欄については、ストックマネジメント計画で令和元年度から10年間で800点の機器の調査を行うこととしており、その令和6年度末の進捗率を表しています。令和2年～4年度に多く調査を実施したため、中期経営計画の始まる5年度以降の数量が少なくなっていますが、全体では計画通りの進捗と考えています。

- (4) 見込み進捗率の欄の236点は令和5年度と令和6年度の緑の点数と、令和7年度の赤い点数、令和8年度の青い点数の合計でよろしいですか。

《回答》

お見込みのとおりです。

<基本方針2>

- (5) 事業5(2)の唐池排水区はどのあたりですか。排水上の問題が生じているのでしょうか。

《回答》

善行のフジスーパーから北に上がった右側のエリアです。幹線の都市計画道路から東側のところが坂で下る形になっており、地形上低くなって窪地になっていますので浸水するエリアです。

- (6) 市民会館の付近で下水道の計画があったと思いますが、8年度について進捗など教えてください。

《回答》

市民会館の建て替えに伴い、同エリアに浸水対策施設として貯留する浸水対策の貯留施設と川に吐き出すポンプ場の施設を建設します。貯留管として国道の下に管径約5メートルの貯留施設を建設予定です。

- (7) 市民会館の改築自体は明確に決まっていないと思いますが、その動きによって施設の建設が受けるのか、それともそのまま進められるのでしょうか。

《回答》

市民会館の雨水を境川に吐き出すポンプ場を立て替え用地内の一部に建設する計画です。また、過去に整備した鵜沼東部1号貯留管と接続し、内水を吐き出すポンプ施設の設置を計画しています。現在基本設計を進めており、概要を固め、具体的な工事の施工方法を検討し、工事实施していく計画を策定中です。

- (8) 雨水管理総合計画の鵜沼東部排水区との関係について説明をお願いします。

《回答》

中期経営計画の施策4の事業4の流域治水事業の鵜沼東部排水区浸水対策事業が対象事業です。また、雨水管理総合計画という雨水を整備していく計画を立てており、その中にもこの事業が位置づけられています。事業5の(1)の補足欄にあります基本設計等の実施というところがポンプ場を予定している事業です。

- (9) 流域水害対策というと藤沢市の内水を排除すると同時に、境川があふれる心配を除去する目的もあると思っております。ポンプ場をつくり、水を河川に出してしまうことによって、河川があふれてしまうようなリスクが考えられますが、調整はどのように行っていますか。

《回答》

下水道管理者としては土地の浸水を防除するため、可能な限り雨水を川に吐きたいところですが、あまりに多い水が川に流れますと河川があふれてしまいますので川の管理者である神奈川県と流域水害対策計画に際して排水ボリュームを協議しています。ポンプ場の築造にあたり計画地内で内水を吐き出しますが、近年雨水の強さが多くなっていることから吐き出せない分をポンプ場と同時に整備する貯留管に一時的に貯めることで神奈川県と放流量協議が完了しています。

審議等の概要

(10) 事業5 (1) について、令和8年度に事業計画変更・設計と書かれている内容が説明いただいた内容でしょうか。それとも当初の計画から変更を予定していることなのか説明をお願いします。

《回答》

施設規模を決定する基本設計を行っていますが、今後事業実施に向けて下水道法に定める事業の計画の申請が必要になります。そのため基本設計に基づいた事業を実施していくために法定図書を作成を予定しています。

(11) 事業6 (1) の補足説明について、令和8年度は具体的にどのようなところを取り組むのか伺います。また、見込み進捗率の部分で、5か年で22.1ポイントを計画する中で令和9年度に9.1ポイントが割り振られています。単純に22分の9を1年に寄せて適正なのか、前倒しや平準化ができなかったのでしょうか。

《回答》

令和8年度は辻堂浄化センターの水処理施設の耐津波診断と大清水浄化センターの汚泥濃縮棟の耐水化実施設計、大庭ポンプ場の耐水化設計を実施する見込みです。平準化については、耐水化は基本設計、実施設計、工事と順を追って行います。中期経営計画24ページのとおり調査診断で0.2ポイント、設計で0.3ポイント、工事で0.5ポイントです。そのため工事が多いときはポイントが多く、調査だけの時は少なくなります。そのようなバランスがあるためポイントだけを見ると平準化ができていないように見えてしましますが、計画を順次進めています。

(12) 工事の箇所数でいえば平均していると理解しました。1年でどのくらいの工事数でしょうか。

《回答》

概ね年に3か所程度です。

<基本方針3>

(13) 事業16 (3) について、管路を整備したら市街化調整区域から市街化区域になるのでしょうか。負担金はどのようになるのでしょうか。また、未普及区域の管路整備に浄化槽は含まれないのでしょうか。

《回答》

市街化区域、市街化調整区域は都市計画で決まっているもので、都市計画を変えない限り変わりません。管路の整備は下水道法の事業計画に基づいて整備しているものなので市街化調整区域であっても下水道の事業区域に含まれるところでしたら整備を行います。負担金については、市街化区域、市街化調整区域ともに受益者負担金または受益者分担金として負担していただいています。未普及区域の下水道の管路整備に浄化槽が含まれるかということについては、基本的に浄化槽をお使いの方の区域に下水道の本管を整備することで浄化槽から下水道の管に接続していただくことになっており、管路整備を行います。

(14) 同じく事業16 (3) について、計画では毎年2.7haですが8年度は検討を行うために0となっていますが、乖離が生じた理由を教えてください。

《回答》

中期経営計画の令和5年度から3か年で約9.17haを整備していますが概ね予定していた区域に一区切りつくこととなります。今後新たな個所を行っていきますが、令和8年度はその間の期間としてたまたま0となったものです。

(15) 事業13 (1) から (4) について、下水道部門だけでなく市全体として取り組む内容とした場合、他部門と新エネルギー活用検討事業に関してどのような連携を図っているのでしょうか。1つの部門で取り組むべき課題ではないと思いますので横の連携も含めどのように検討を進め、令和8年度から最終年度に向けてどのように行おうとしているか伺いたい。

《回答》

庁内のカーボンニュートラルへの対応は環境部のゼロカーボン推進課が行っています。2024年8月に藤沢市の公共施設に関する温室効果ガス排出量削減方針が出され、それに則り公共施設のカーボンニュートラルに向けた取り組みの優先順位を決めています。その中で、下水道部門としては、下水道施設に関して温室効果ガスの削減に一番有効なのは再生可能エネルギーの購入と分かりましたので、それに向けて取り組みを進め、その成果をフィードバックしながら全庁的な取り組みとして事業を進めています。

<p>審議等の概要</p>	<p>(16) 基本方針3 施策9 について、合流式のモニタリングや改善の実施についてお伺いします。 《回答》 平成16年から合流式下水道の雨天時対策を講じてまいりました。合流式というシステムは降雨時、一定量は処理場へ送られますが、その量を超えたものについては河川に繋がっている吐口から未処理の下水が希釈されたという前提で吐き出されず。その吐口にスクリーンを設置してごみを川に流さないようにしたり、処理場に一時的に下水を貯める施設を建設したりと対策を講じてまいりました。この事業が令和5年度までに完了させるということで、その施行した効果や水質などの確認でモニタリングを進めています。</p> <p><基本方針4> (17) 事業17 (5) に中期経営計画と共に短期経営計画とありますが、これはどのようなものですか。 《回答》 中期経営計画は10年で構成され、それを前期と後期に分けたものです。中期経営計画の冊子67ページからが短期経営計画です。</p> <p>(18) 下水道事業の特徴として国の補助金や企業債で事業を進めますが、国の施策自体が毎年変わり重点的に補助金を獲得できる項目が変わってきます。そのような状況に自治体が柔軟に対応していくため、毎年計画を見直すだとか、国の施策を有効に使って市の事業効果が最大限に上がるような仕組みが良いと考えますが、どのような対応ができるでしょうか。 《回答》 中期経営計画策定後、国の制度も変わってきており、その制度変更に伴い国費の重点配分も若干変わってきています。国庫補助も満額もらえない状況ですので収支計画の再審査や事業量の変更等も含めた計画の見直しをして最適なコスト・事業効果バランスを見ながら運営しなければいけないと考えています。</p> <p>(19) 事業17 (2) について、令和8年度から9年度にかけて使用料の適正検討(1回)とあり、これは審議会の審議事項なのか、令和8年度か令和9年度の2年間のうちに1回行うという意味なのか。加えて、結論として値上げの可能性ということもあり得るのかという点をお聞きしたいです。 《回答》 次期短期経営計画の策定で、令和10年度からの5年間で事業と収入のバランスを考えたとき、どのような下水道使用料が適正かというのを議論していただくことを考えています。年度をまたぎ8年度から9年度にかけて、この審議会で御審議いただきたいと考えています。その結果、値上げが必要ということになれば、値上げという判断もあり得ると捉えております。なお、中期経営計画81ページに②今後の財源についての考え方・検討状況の1段目に使用料の見直しに関する事項に、「今後は5年毎の見直しを予定しています」と書いています。34ページ事業17の主な取組の年次計画の2つ目、収入の適正確保の令和8年、9年のところに使用料適正検討(1回)と書いてあります。これが5年ごとに使用料が適正かどうかを検討するというのを計画で位置づけているものです。</p> <p>【意見】 (20) 事業19の広報促進事業の補足説明にあるように、令和7年度の各実施状況の参加人数なり団体が飛躍的に伸びており、取組として評価されるべきです。この流れを8年度、9年度につなげていただきたい。また、前回下水道フェアの来場者が1,380名と非常に好評で、今後も少しずつでも増えるようお願いしたい。さらに冒頭のあいさつの中でインフラメンテナンス大賞を受賞されたということで全国的にも表彰されて、藤沢市の下水道事業そのものが評価されているというところもうまくPRした方が盛り上がると思うので、ぜひPR強化をお願いしたい。</p>
<p>その他</p>	<p>(1) 下水道基幹施設耐震化事業(個別補助金)について (2) 「循環肥料ふじまる」実用化に向けた取り組みについて (3) 浸水対策止水板設置支援補助事業について (4) 令和8年度藤沢市下水道運営審議会日程について</p>